

(令和8年1月23日開催分)

〔出席者〕

湊総長

稲垣理事、岩井理事、江上理事、小幡理事、北川理事、國府理事、澤田理事、榎木理事、野崎理事、引原理事

〔オブザーバー〕

石川副学長、大嶋副学長、塩見副学長、河野副学長、高倉副学長、時任副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

- ・令和7年度第12回役員会議事録（案）について、了承された。

議 事

1. 令和8年4月の事務組織改編における支援組織体制について
令和8年4月の事務組織改編における支援組織の体制の検討状況及び方向性について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
2. 令和8年度及び令和9年度における教育研究組織（機構等を含む）の設置・改廃等について
令和8年度及び令和9年度における教育研究組織（機構等を含む）の設置・改廃等に係る以下の事項について、企画委員会での審議結果の説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
【令和8年度】
 - ・ヒト行動進化研究センター
 - ・理学研究科【令和9年度】
 - ・医学研究科
 - ・工学研究科
3. 第4期中期目標期間中の概算要求 教育研究組織改革分等に係る教員人件費の取扱いについて
第4期中期目標期間中の概算要求で措置された教育研究組織改革分における教員人件費の取扱いについて、企画委員会での審議の結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
4. 令和8年度教員定員の再配置について
令和8年度における教員定員の再配置について、措置案の説明があり、審議の結果、原案通

り決議した。

5. 京都大学百周年時計台記念館規程等の一部改正について

京都大学百周年時計台記念館における使用許可後の使用取りやめに関して、取消料に係る規定を設けるとともにその他規定を整備するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

①京都大学百周年時計台記念館規程

②京都大学百周年時計台記念館使用規則

6. 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則の一部改正について

医員の所定勤務時間について、1週間につき23時間15分の区分を設け、週3勤務とすることを可能とするため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

7. 京都大学教員の任期に関する規程の一部改正について

人間・環境学研究科において雇用する講師について、大学の教員等の任期に関する法律第4条第1項第3号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うために所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

8. 子会社の臨時株主総会について

京都大学イノベーションキャピタル株式会社の臨時株主総会に先立ち、決議事項（取締役の選任）について、本学が株主として決議すること及び当該決議について会社法第319条第1項の規定に基づき書面による同意の意思表示を行うことについて説明があり、審議の結果、原案通り決議した。